

高山市では公園等を良好に保全や維持することを目的として自主的に活動する 団体等に対し花苗、苗木の配布や維持管理に必要な消耗品を支給します。



問合せ先 高山市役所 都市計画課 景観公園緑地係 (電話) 0577-35-3180











地域の大切な空間。

「緑のパートナー」制度の募集について

- ○目 的 市内の公園等(公園、まちかどスポット、街路樹又は河川樹木)を良好に保全すること又は市街地 景観を適正に維持することを目的として、自主的に活動する団体等の活動を推進し、美しい景観と 潤いのあるまちづくりに寄与することを目的としています。(平成 | 3年度から実施)
- ○登 録 下記(1)~(6)の自主的活動を行う団体として「緑のパートナー」に登録して頂きます。
 - (1) 公園等の清掃
 - (2) 公園等の草取り
 - (3) 公園等の草花、樹木の植付け、水やり
 - (4) 公園等の施設の破損等の市への通報
 - (5) 屋外広告物の違法物件の市への通報
 - (6) その他公園等の管理に必要があると市長が認めること

登録期間は、登録辞退の申し出までの期間です。登録内容の変更や活動を辞退しようとするとき は届出を市へ提出します。

○助 成 あらかじめ「緑のパートナー」に登録頂き、年間の活動に必要な花苗、苗木などの原材料や清掃等の活動に必要な消耗品を予算の範囲内で支給します。

団体等が自ら育てた花などを植え付けすることも可能です。

高山市緑のパートナー登録書

年 月 日

(あて先) 高山市長

氏名又は団体名 (代表者名)	
住所	
電話番号	

次のとおり緑のパートナーに登録します。

活動内容	
主な活動場所	
受付欄	

(団体の場合、全会員の名簿の添付をお願いします。)

【問合せ先】 高山市役所 都市計画課 景観公園緑地係

電話 0577-35-3180 FAX 0577-35-3168